



# news release

北海道コカ・コーラボトリング株式会社 〒004-8588 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号  
[URL] <http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/>

2015年8月10日

報道関係 各位

～浦幌町、北海道開発局釧路開発建設部との3者協働で地域振興を～

## 北海道横断自動車道上浦幌パーキングエリアにおける 協働事業の実施に関する細目協定を締結

北海道コカ・コーラボトリング株式会社（本社：札幌市清田区 代表取締役社長：佐々木 康行）と、浦幌町、北海道開発局釧路開発建設部は、北海道横断自動車道上浦幌パーキングエリアにおける、地域住民及び道路利用者の安全・安心、利便性の確保並びに地域振興活動の充実に向けて協働して事業を実施するために必要な事項を定め、3者協定を締結致します。

●具体的な協働事業の内容は以下の通りです。

1. 上浦幌パーキングエリアに電光掲示板付き災害対応型自動販売機（以下、「自販機」）を設置し、浦幌町による地域情報の発信や、北海道開発局釧路開発建設部から提供される道路情報の発信を行う。
2. 浦幌町からの遠隔操作により、災害等の非常時における自販機内在庫の商品の無償提供を行う。
3. 当社から、上浦幌パーキングエリアにおける地域イベントや、施設及び周辺の清掃等の活動に対する支援を行う。

上浦幌パーキングエリアは2015年3月29日に北海道横断自動車道白糠ICの開通に伴い利用開始され、多くの利用者が見込まれています。自販機を活用した電光掲示板での様々な情報発信、災害時の飲料無料提供は、利用者への利便性や観光満足度向上に加え、地域防災意識の高揚、緊急時の防災拠点として機能する事が期待出来ます。

本協定の締結式、及び電光掲示板の点灯式を下記の通り実施しますので、お知らせいたします。

### 開催案内

- ①日 時：2015年8月12日（水） 11時00分～
- ②場 所：北海道横断自動車道上浦幌パーキングエリア（上り：浦幌ICから本別ICへ向かう側）
- ③出席者：浦幌町 町長 水澤 一廣 様  
北海道開発局釧路開発建設部 次長 嘉見 誠一 様  
当社 営業統括本部第二本部地域連携担当部長 佐藤 敏春

当社は「～北の大地とともに～」をスローガンに、地域との協働事業を通じて、持続可能で安全・安心な社会の実現を目指しております。これからも、安全・安心な地域づくりを応援する取り組み、北海道の豊かな自然と水を守る取り組みなどを、道産子企業として継続的に推進してまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道コカ・コーラボトリング株式会社 広報・CSR推進部 担当：宇井 雅彦

TEL 011-888-2135

## 【参考1】自販機のデザイン

今回設置する自販機は、北海道環境生活部アイヌ政策推進室が推進する「イランカラプテキャンペーン」ロゴマークを前面および側面に掲示し、北海道固有の文化・歴史の伝承、観光客へのおもてなしを目指したデザインを採用します。また、前面上部には浦幌町からの情報発信に対するアイキャッチ効果を高める為に、浦幌町マスコットキャラクター「うらは・ほろま」が登場する告知物を掲示します。

### ●自販機外観イメージ



(上) 前面上部の告知物

(左) イランカラプテキャンペーンロゴマーク

## 【参考2】浦幌町と当社との協働事業実施経緯

2006年12月に北海道と当社の間で締結した「災害時における飲料の供給等防災に関する協力協定」に基づき、浦幌町との間で「災害対応型自動販売機による協働事業に関する協定」を2011年9月7日に締結しました。浦幌町から電光掲示板付き災害対応型自動販売機を通じて、平常時には防災情報や地域情報を配信して地域住民の防災意識の高揚をはかるとともに、緊急時には災害情報の配信や、自販機内在庫の商品の無償提供を行うなど、行政の地域住民への情報提供サービスと地域防災力強化を支援する取組みを行っています。

## 【参考3】北海道開発局と当社との協働事業実施経緯

2006年、北海道開発局と当社は北海道の活力ある地域づくりを目指して、「協働事業に関する包括協定書」を締結しました。この協定に基づき、北海道開発局、市町村、当社での三者連携による道路利用者への情報提供手段として、当社電光掲示板付き災害対応型自動販売機を活用した情報配信サービス「おしらせ道ねっと（※1）」を展開してきました。2007年、試行結果を踏まえ、競争力ある美しく個性的な北海道の実現に向け、「協働事業の実施に関する基本協定書」へ更新しました。さらに、2014年からは道路保全に関する協働事業として、道路異常の情報共有及び道路緊急ダイヤル（※2）の啓発活動へ取り組む事とし、道内の各開発建設部と「『道路異常の情報共有及び道路緊急ダイヤルの啓発活動』における協働事業の実施に関する細目協定書」の締結を進めています（2015年7月末現在で8箇所の開発建設部と締結）。当社車両（約510台）を対象に北海道開発局が制作した道路緊急ダイヤルの啓発ステッカー（※3）を掲示し、地域の皆様から幹線道路の異常等に関する情報が寄せられることを目的としています。また、当社の道内各事業所には、道路通行規制等の情報提供を頂き、円滑な道路交通に活用しています。

（※1）当社の電光掲示板付き災害対応型自動販売機にて、地域情報や災害情報を配信するサービスで、道の駅を中心に、2015年3月末時点で約120台の自動販売機で展開されています。

（※2）道路緊急ダイヤルは、道路利用者が幹線道路の異常等を発見した場合に、直接道路管理者に緊急通報できるようにするとともに、それを受けた道路管理者は迅速に道路の異常への対応を図ることによって、安全を確保します。電話番号は【#9910】で、通話料は無料です。（出典：北海道開発局ホームページ [http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z\\_doro/9910/](http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_doro/9910/)）

（※3）道路緊急ダイヤルの啓発ステッカーデザインと、貼付時の当社車両

